登園の際には、下記のインフルエンザ罹患届の提出をお願い致します。 (尚、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

インフルエ	ンザ罹患届(保	R護者記入)							
園長殿									
クラス	園児名								
上記園児は インフルエンザ	(A型・B型 )に罹	態したことを申告します。							
発症 日:	年 月	B							
診 断 日:	年 月	日							
医療機関名 :									
解 熱 日:	年 月	日							
発症した後、5日を経過し、かつ解熱後3日を経過したことを申告します。 本日( 月 日)より登園します。									
	年 月	日							
伊	呆護者氏名 (	)							

学校保健安全法施行規則第19条第2項 インフルエンザ(新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く)の出席停止期間『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日<u>(幼児にあっては3日)</u>を経過するまで』とあるため、この両方の条件を満たす必要があります。

## ◎下記の表を参照してください

	発症日		発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後		
А	発症後1日目 に解熱した場合	発熱 出席停止	★解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	発症後 5日目	登園可		
		山山沿江								
В	発症後2日目 に解熱した場合	発熱	発熱	★解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後3日目	登園可		
		出席停止								
С	発症後3日目 に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	★解熱	解熱後 1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可	
		出席停止								
D	発症後4日目 に解熱した場合	発熱 出席停止	発熱	発熱	発熱	★解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後3日目	登園可
		шылт								